

参 考資料

1 . 用語解説	2
2 . 萩市緑の基本計画 改定までの流れ	9
3 . 萩市花と緑の審議会委員 委員名簿	9

1. 用語解説

用語	解説
英数字	
PDCAサイクル	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
あ行	
ウォーキングトレイル	トレイルとは、森林や原野、里山などにある「歩くための道」のこと。こうした道を、歩く速さで旅すること。
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1か所当たり面積15～75haを標準として配置する。
エコロジカルネットワーク	野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこと。
延焼遮断帯・延焼防止帯	都市計画道路などの広幅員の道路と沿道の耐火建築物などにより構成される带状の不燃化空間のこと。
オープンスペース	常時自由、又は立入りの制限はあるが、空間的に開放的な地表及びその近傍レベルの広がりを持つ場所。公園緑地、河川敷、駅前広場などが挙げられる。
か行	
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で、1か所当たり面積0.25haを標準として配置。
かおり風景100選	平成13（2001）年10月に環境省が日本各地の自然や生活、文化に根ざした香りのある地域を全国から募集し、応募された600件の中から100件を選定したものの。
観光客入込客数	都道府県の観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値のこと。
緩衝地帯	工場、コンビナート地帯あるいは道路、鉄道から周辺の住宅地、市街地への公災害を防止するための境界。
緩衝緑地	工場、コンビナート地帯あるいは道路、鉄道から周辺の住宅地、市街地への公災害を防止するため、境界地区において設けられる緑地。
幹線街路	都市の主要な骨格をなし、近隣住区等における主要な道路または外郭を形成する道路で、発生又は集中する交通を当該地区の外郭を形成する道路に連結するもの。
幹線道路	地方生活圈や大都市圏内の骨格となるとともに、高速自動車国道を補完して生活圈を相互に連絡する道路。都市部では、その骨格又は近隣住区の外郭となる道路。
急傾斜地崩壊危険区域	崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地及び隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に基づいて指定される区域。
業務継続計画（BCP）	自然災害や事件、テロといった緊急事態が起きた際、事業資産への被害を最小限に食い止め、中核事業を継続させていち早く事業全体を復旧させるために、平常時や緊急時における様々な対策や方法をまとめた計画。 BCPとは、「Business Continuity Plan」の頭文字を取ったもの。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1か所を誘致距離500mの範囲内で1か所当たり面積2haを標準として配置する。

用語	解説
か行	
区域区分	都市計画によって、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること。
区画街路	道路の中でも車両の交通機能より沿道宅地利用の機能に特化している道路のこと。区画道路の大きさによって、市街地の日の当たりや風邪通しの良さなどが変化するため、住宅地の環境にとって大きな役割を持つと言える。
グリーンインフラ整備	自然が有する多様な機能・仕組みを活用したインフラ整備や土地利用の考え方。
グリーンウォール	壁面緑化。壁や塀を植物で緑化すること。
景観計画	景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画。（景観法第8条）
景観条例	美しい町並み・良好な都市景観を形成し保全するため、地方自治体が制定している条例のこと。地域によって定められている。
景観地区	市街地の良好な景観の形成を図るために、建築物などの形態意匠の制限などを定める地区。（景観法第61条、都市計画法第8条）
兼業農家	農業のみを営む専業農家に対して、自営農業以外に世帯員のうちだれかが他の業をあわせ営む農家をいう。
広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1か所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
広域交通	高速道路、鉄道、飛行機、船舶のように広域的な移動をするもの。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗換・乗継施設。
国勢調査	日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる。
国立公園	日本において国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づいて環境大臣が指定した公園。国立公園が国の直接管理なのに対し、国立公園は都道府県が管理する。
コミュニティ	人々が助け合いの意識を持って共同生活を営む一定の地域、及びその人々の集団・地域社会。
さ行	
サイクルアンドライド	自宅から自転車で、バス停や駅などの近隣に整備された乗り換え用駐輪場まで行き、公共交通機関に乗り換えて目的地まで行く方法。
里山	原生的な自然地域と都市地域の間位置し、人の手が入っていない「手つかずの自然」ではなく、人が暮らすことによって作り上げられた自然。
砂防指定地	砂防法第2条に基づき、砂防設備を要する土地又は治水上砂防のために一定の行為を禁止し若しくは制限するべき土地として国土交通大臣が指定した土地の区域。
ジオパーク	地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて活動する場所。地球科学的意義のある場所や景観が保護、教育、持続可能な開発の全てを含んだ総合的な考え方によって管理された、一つにまとまったエリアのこと。地球・大地（ジオ：Geo）と公園（パーク：Park）を組み合わせた造語。
市街地開発事業	一定の地区を区切って、その地区内での公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの。（都市計画法第12条）

用語	解説
さ行	
市街地再開発事業	市街地内の、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的としています。建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業。
自給的農家	生産物を、生産者が自ら消費するために行われる農業のこと。自給自足農業などとも呼ばれる。経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家とされている。自給的でない農業としては、生産物を他者に売って利益を得るために行われる「商業的農業」がある。
施設緑地	都市公園及び公共施設や民間施設の緑地として、整備・管理されている緑地。
自然公園地域	わが国の優れた自然の風景を保護するとともに、その利用の増進を図り、持って国民の保健、休養、教化に資することを目的として、昭和32年に制定された自然公園法に基づき指定される国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。
自然公園法	日本のすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資すると共に、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする法律。
指定緊急避難場所	津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所を位置付けるもの。
視点場	景観を眺める人の位置（視点）が存在する空間。その空間の状態（快適さ等）によって景観の感じ方も変わる。
児童遊園	児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設。
市民農園	非農家の市民がレクリエーション、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花を栽培する農園。
諮問機関	行政庁の求めに応じ、または自ら進んで調査審議を行い、行政庁に対し参考となるべき意見を陳述する権限を持つ行政機関。
住区基幹公園	都市公園のうち住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた街区公園、近隣公園及び地区公園が含まれる。
修景	都市計画や造園で、自然環境と統合し、景観を美しく整えること。地形の改変や植栽、工作を含む。
循環型社会	限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会のこと。
新興住宅	それまで宅地として利用されていなかった土地（畑や山）を開発し、新たに住宅地とした場所に建てられたもの。区画整理の過程で生まれることが多く、都市部から少し離れた郊外で多く見られるが、例外的に都市部に存在することもある。
人口ビジョン	人口減少や、経済格差、若い世代の流出と東京圏への一極集中などを背景として、これらの克服に向けて、自治体において今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を定めた計画のこと。
親水公園	住民のために、河川・湖沼・海浜などの地形を利用して、水と親しめるように作られた公園。河川に沿って遊歩道を作ったり、川底に自然石を置いたり、滝や水遊びのできる場所などを設けて水辺に親しめるようにしたもの。
生活圏	人が行動する範囲・地域を指し、日常生活とその延長（遠出ししない余暇など）を営む空間。空間の大きさは、個人の考え方や移動の自由、生活スタイルなど、圏域を設定する目的により、その定義は異なり、一律には定義はできない。

用語	解説
さ行	
生産年齢人口	生産活動の中心にいる人口層のことで、15歳以上65歳未満の人口がこれに該当する。
生物多様性	地球上に存在する生物の、種内・種間の関係性においてそのバランスが保たれることによって育まれる、にぎわい豊かな状態。
世界遺産	1972（昭和47）年のユネスコ総会で採択された世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づき、世界遺産リストに登録された遺跡や景観、自然など、人類が共有すべき普遍的な価値を持つもの。
総合計画	自治体の全ての計画の基本となる計画のことで、福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育など様々な分野を一つの方向性のもとに計画的に推進していく市町村の最高位に位置する計画。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1か所当たり面積10～50haを標準として配置する。
総合戦略	全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため（地方創生）、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組む計画。
た行	
第1次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、農業、林業、漁業などの産業。
第2次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、鉱業、建設業、製造業などの産業。
第3次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、第1次産業、第2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業。
地域	町内や元学区、小学校区など、適切なまとまりのある空間の範囲。複数の行政区にわたるものまで考えられる。
地域コミュニティ	地域住民が、生活している場所で住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。行政、地域を越えた連携などを基盤としたその他のコミュニティと区別する。
地域森林計画対象民有林	都道府県知事が全国森林計画に即してたてる地域森林計画の対象となっている民有林（保安林、保安施設地区の区域内及び海岸保全区域内の森林を除く）。開発行為をしようとする者は、原則として、都道府県知事の許可を受けなければならない。
地域制緑地	法、協定、条例等により土地利用が規制されている緑地。
地域防災計画	地方公共団体が、災害対策基本法に基づいて、災害発生時の応急対策や復旧など災害に係わる事務・業務に関して総合的に定めた計画。各都道府県及び市町村の地方防災会議が、国の防災基本計画に基づいて、それぞれの地域の实情に即した計画を作成する。
地球温暖化	地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象。
地区計画	住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園などの施設配置や建築物などに関する事項について、地区特性に応じてきめ細かなルールを定めるもの。（都市計画法第12条の5）
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1か所当たり面積4haを標準として配置する。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。

用 語	解 説
た行	
中心市街地	都市における地域の中心となる中央業務地区のこと。人口が集中し、商業、行政機能が充実している地域を指す。
低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
伝統的建造物群保存地区	周辺環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（伝統的建造物群）及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため市町村が指定した地区。伝建地区と略される。
天然記念物	動物、植物、地質・鉱物などの自然物に関する記念物である。天然記念物に対して、人間の文化活動に関する記念物を文化記念物と言う。日本においては文化財保護法や各地方自治体の文化財保護条例に基づき指定される。
天然礁	海底から突き出た岩山等のことを言い、海の中では陸上でいう森や林の役割を果たしている。海水の流れを変えたり、餌を供給したり、隠れ場所を提供するなど、魚介類が生きていくために必要な環境を整えている。
特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
特別緑地保全地区	都市緑地法に規定されている地区で、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区。
都市機能	商業、医療、福祉、公共公益機能など都市を支える諸機能のこと。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となるもの。 道路・鉄道等基幹交通施設、上下水道、電気・ガス等エネルギー関連施設、ゴミ・汚水等処理施設、情報通信施設、基幹緑地・公園などが該当する。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画であり、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念としている。 （都市計画法第2条、4条）
都市計画基礎調査	都市計画に関する基礎調査のことで、都市計画法では、おおむね5年ごとに人口規模、産業分類別就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査することとされている。
都市計画区域	健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、一体の都市として総合的に整備、開発、保全すべき区域で、都市計画法に基づいて知事が定める。萩市は、市街化区域、市街化調整区域がない「非線引き区域」の都市計画区域である。
都市計画公園	都市施設である公園として、都市計画においてその名称、種別、位置、区域、面積が定められているもの。
都市計画道路	都市計画法に定める都市施設の一つ。都市の基盤的施設となる道路。（都市計画法第11条）
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律。
都市計画マスタープラン	（市町村の都市計画に関する基本的な方針） 住民の価値観の多様化等に対応して、個性的で快適なまちづくりのための施策を住民の理解と参加の下に総合的に進めるため、住民に最も身近な自治体である市町村が、住民の合意形成を図りつつ、まちづくりのビジョンを具体的に示し、地域のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針等をきめ細かく総合的に定めるもの。

用語	解説
た行	
都市公園	国営公園及び地方公共団体が設置する公園及び緑地のこと。
都市構造	道路、鉄道などの根幹的な都市施設や河川などの大規模な地形・地物を骨格として、都市の機能や土地利用をイメージする空間構成を表現したもの。
都市の風致	丘陵、樹林、水辺地等の自然が豊かな土地、郷土的意義のある土地、緑豊かな住宅地等を含む良好な自然的環境のこと。
都市緑地	主として、都市の自然的環境の保全及び改善、及び都市景観の向上を図ることを目的として設置される都市公園の種別の一つ。
ドッグラン	飼い犬をリードなしで自由に運動させることのできる、柵などの囲いのあるスペース・広場を指す。予防注射の確認やマナーの指導、施設の清掃などを充分に行えるような管理運用体制が必要となる。
な行	
ネットワーク	効果的、有機的に機能するようにつながれた網の目状の体系。人や道路、通信、企業、コンピューターなどのつながりを指す。
農業振興地域・農用地区域	農業振興地域制度では、農業振興地域内に農業として利用すべき区域として「農用地区域」を設定することとなっており、同区域内の農業上の利用を確保するため、原則、農業以外への利用（一時的なものを除く）を禁止している。 農用地区域は、市町村が策定する「農業振興地域整備計画」中の「農用地利用計画」にその区域等が具体的に設定されている。
農振法	「農業振興地域の整備に関する法律」の略。自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として制定された法律。
は行	
パークアンドライド	クルマの市街地への乗り入れを抑制し、都市の慢性的な交通渋滞を緩和することを目的として、自宅から乗ってきたクルマを、途中で駅周辺の駐車場に停めてもらい、バスや電車などの公共交通機関への乗り継ぎを促す制度。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
バリアフリー	障がい者や高齢者などが生活をする上で障壁となるものを取り除くこと。
ヒートアイランド現象	都市の多くが人工的構造物に覆われて緑被地が少ないこと、人間の生活や産業の活動に伴う人工熱の放出、大気汚染等が原因となり都市部が郊外に比べて気温が高くなって、等温線が島状になる現象。
避難地	大規模な地震の発生時等に周辺地区からの避難者を収容し、地震に伴い発生する市街地大火から避難者の生命、身体を保護するために必要な規模及び構造を有する空間のこと。
風致地区	都市計画法に基づき、都市の風致を維持するために定められる地区。自然の景勝地、公園、沿岸の樹林、緑の多い住宅地などが対象となり、地区内での建築物の建築や宅地の造成等に対して一定の規制がかけられる。
プレーパーク	「冒険遊び場」とも呼ばれ、その基本理念である「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに禁止事項をなくして、子どもたちが伸び伸びと思い切り遊ぶことが出来るようにした遊び場。プレーリーダーと呼ばれる大人が必要であり、遊びのサポートや緊急事態の際の対応を行う。

用語	解説
は行	
保安林	木材の生産という経済的機能よりも、災害の防止、他産業の保護その他の公共の福祉の増進を目的として、森林法により一定の制限、義務が課せられた森林。 保安林においては、立木竹の伐採等一定の行為を行う際には、都道府県知事の許可が必要。
ポケットパーク	街の一角などに設けられる小公園のこと。
ボランティアロード	管理区間内で活動範囲や活動内容を決め、道路管理者がボランティア団体へ清掃用具等の貸与を行い、活動のサポートを行うもの。
ま行	
マネジメント	所有する資産などを経営の視点から総合的かつ総括的に企画、管理及び利活用する手法。
や行	
ユニバーサルデザイン	高齢者や障がいのある方などを含めた全ての人が利用しやすいよう、施設、もの、サービスなどに配慮を行う考え方のこと。
用途地域	都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さ等について定める地域。地域地区のひとつ。
ら行	
ライフサイクルコスト	建物や公園、道路などが、企画・設計から建設、運用を経て、修繕し、解体されるまでにかかる全ての合計。
ランドマーク	地域を印象づける景観要素。地域の目印。
立地適正化計画	都市計画区域内の区域について、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地の適正化を図るための計画。（都市再生特別措置法第81条）。
緑地協定	都市計画区域内の相当規模の一団の土地等の所有者等の全員の合意により、市町村長の認可を受けて締結される緑地の保全又は緑化の推進に関する協定。協定には、協定の対象区域、樹木を植栽する場所やその種類、違反した場合の措置等が定められ、認可の公告後その区域に移転してきた者に対しても効力を有する。
緑被地	樹林地、草地（農耕地を含む）、裸地（学校のグラウンド等、緑で覆われていなくても自然的環境の状態にある土地）及び開放水面を含む水辺地を総称した名称。
緑被率	区域に占める緑被地の割合。緑被地は樹林地・草地・農耕地・水辺地・及び公園緑地等、植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくとも自然的環境の状態にある土地の総称。
歴史的風致維持向上計画	歴史的風致（地域における固有の歴史・伝統を反映した活動と、その活動が行なわれる歴史上価値の高い建造物や周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境）を維持・向上するための計画。
わ行	
ワークショップ	参加者全員が平等な立場で意見やアイデアを出し合い、できるかぎり多くの意見をまとめたり、解決策を整理して共有していくための方法。市民参加の有効な方法として、まちづくりや地域活動の分野では、公園計画などの策定過程で多く活用されている。

2. 萩市緑の基本計画 改定までの流れ

年	月 日	内 容
令和2年	12月8日～	住民アンケート調査
令和3年	1月8日	
令和4年	5月	改定協議
	8月	改定協議
	9月2日	萩市花と緑の審議会 ・「萩市緑の基本計画」(素案)について
	9月7日	議会報告 ・「萩市緑の基本計画」(素案)について
	11月2日	住民説明会開催 ・「萩市緑の基本計画」(素案)について
	12月1日～	パブリックコメント実施、素案の閲覧 ・「萩市緑の基本計画」(素案)について
令和5年	1月6日	・「萩市緑の基本計画」(素案)について
	1月	改定協議
	2月27日	萩市花と緑の審議会 ・「萩市緑の基本計画」(案)について
	3月6日	議会報告 ・「萩市緑の基本計画」(案)について
	3月	「萩市緑の基本計画」改定

3. 萩市花と緑の審議会委員 委員名簿

任期：令和4年3月14日～令和6年3月13日

氏 名	区分	地域	所 属 等
児玉 昇	学識者	萩	萩市花と緑のまちづくり推進協議会長
楠本 直也	学識者	萩	樹木医
関屋 俊文	学識者	萩	花と緑のアドバイザー
大石 房江	地域推薦	萩	前一般社団法人萩市観光協会副会長
神崎 勝代	地域推薦	川上	草木染グループ
石橋 満人	地域推薦	田万川	地域協議会
須山 ひとみ	地域推薦	むつみ	むつみ元気支援隊
笠内 榮子	地域推薦	須佐	萩市社会福祉協議会理事
岡村 善武	地域推薦	旭	石の巷山保存会顧問
白神 勉	地域推薦	福栄	林業振興会長
金子 政和	団体	萩	雑式町土手クリーン部隊代表
梶本 ふじの	団体	萩	笠山の会代表
岡野 芳子	団体	萩	萩ツバキ協会会長
中坪 志野	団体	萩	児童厚生員